

3 令和3年第5回越知町議会定例会 会議録

令和3年12月7日 越知町議会（定例会）を越知町役場議場に招集された。

1. 開議日 令和3年12月7日（火） 開議第5日

2. 出席議員（10人）

1番 箭野 久美 2番 森下 安志 3番 小田 範博 4番 武智 龍 5番 市原 静子 6番 高橋 丈一
7番 西川 晃 8番 寺村 晃幸 9番 岡林 学 10番 山橋 正男

3. 欠席議員（なし）

4. 事務局職員出席者

事務局長 中内 利幸 書記 岩佐 由香

5. 説明のため出席した者

町長 小田 保行 副町長 國貞 誠志 教育長 織田 誠 教育次長 小松 大幸
総務課長 井上 昌治 会計管理者 金堂 博明 住民課長 西森 政利 環境水道課長 岡田 敬親
税務課長 金堂 博明 建設課長 岡田 孝司 産業課長 田村 幸三 企画課長 大原 範朗
危機管理課長 谷岡 可唯 保健福祉課長 國貞 満

6. 議事日程

第 1 一般質問

第 2 議案質疑 (承認第 1 3 号、議案第 4 8 号～議案第 5 9 号)

第 3 討論・採決

承認第 1 3 号 専決処分 (第 1 3 号) の報告承認について (損害賠償の額の決定)

議案第 4 8 号 越知町議会議員及び越知町長の選挙における選挙運動の公営に関する条例の制定について

議案第 4 9 号 越知町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例
について

議案第 5 0 号 越知町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を
改正する条例について

議案第 5 1 号 越知町国民健康保険条例の一部を改正する条例について

議案第 5 2 号 越知町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について

議案第 5 3 号 越知町給水条例の一部を改正する条例について

議案第 5 4 号 越知町水道事業の剰余金の処分等に関する条例の一部を改正する条例について

議案第 5 5 号 令和 3 年度越知町一般会計補正予算について

議案第 5 6 号 令和 3 年度越知町簡易水道事業会計補正予算について

議案第 5 7 号 令和 3 年度越知町介護保険事業特別会計補正予算について

議案第 5 8 号 令和 3 年度越知町横倉山自然の森博物館事業特別会計補正予算について

議案第 5 9 号 令和 3 年度越知町一般会計補正予算について

第 4 発議第 6 号 保育所等の最低基準 (職員配置・面積基準) と、保育士の処遇の抜本的な改善を求める意見書

第 5 議員派遣

第 6 委員会の閉会中の継続調査

開 議 午前 9時00分

議 長（寺 村 晃 幸 君）おはようございます。令和3年12月定例会開議3日目の応召御苦労さまです。

本日の出席議員数は10人です。定足数に達しておりますのでこれより会議を開きます。

一 般 質 問

議 長（寺 村 晃 幸 君）本日の議事日程はお手元に配付のとおりであります。日程第1 一般質問を行います。6番 高橋丈一議員の一般質問を許します。6番 高橋丈一議員。

6 番（高 橋 丈 一 君）おはようございます。議長のお許しをいただきましたので、通告に従い、一般質問をしたいと思います。

まず最初に、道路行政、（1）町道西ノ芝4号線の道路拡幅と共有地の問題はでございますが、2つぐらいに分けて聞きたいと思います。最初に、今回で3度目の質問になりますが、前回の質問で、道路拡幅は概略設計まで完了との答弁だったと記憶しております。その後、どうなったのでしょうか。課長にお聞きしたいと思います。

議 長（寺 村 晃 幸 君）岡田建設課長。

建設課長（岡田 孝司 君）おはようございます。高橋議員に御答えします。御質問のいただいた町道西ノ芝4号線につきましては、救急車などの緊急車両が進入できるように道路の拡幅を計画したものであり、近隣の住民の皆様からも早期の完成が待ち望まれています。なお、完成の折には、日常生活での利便性の向上と周辺の土地利用の促進にも寄与するものとなります。それでは、町道西ノ芝4号線の道路拡幅に関する経過と今後の計画について、御報告いたします。

議員が言われましたとおり、平成30年度に道路拡幅に関する概略設計を完了しております。その後、令和元年度には、道路計画の素案づくりと共有地の不動産鑑定を行い、令和2年度には、道路拡幅に必要な用地交渉を進めていました。当初はこの共有地について、道路用地のみを購入するように考えていましたが、相続人の方々が、全筆一括購入を望んでおられることから、現在、共有地購入に関しての協議を進めている

最中でございます。この協議が完了すれば、周辺住民の皆さんの御理解と御協力を得つつ、順次、詳細設計と補償費算定、工事に着手できるものと考えております。以上でございます。

議長（寺村晃幸君）高橋丈一議員。

6 番（高橋丈一君）ありがとうございます。それでは、拡幅にも関連する、今、課長がおっしゃっていた町を含む共有地の問題でございますが、前回はある程度進んでいるというようなことでしたが、この件に関係するかどうかは分かりませんが、町のその周辺の整備であるとか、道路の件だけではなく、共有地に町の計画もあるのではないのでしょうか。この取り組みについて、副町長にお尋ねしたいと思います。

議長（寺村晃幸君）國貞副町長。

副町長（國貞誠志君）おはようございます。高橋議員に御答弁申し上げます。先ほど建設課長から答弁がありましたとおり、相続人の方々が共有地の一括の売買を望んでおられることから、これまでの計画、道路用地のみを分筆して買収する方針について、見直しをする必要が生じてまいりました。この共有地は宅地が8筆、墓地が1筆、総面積は約2,380㎡、721坪ほどであり、持ち分としましては町が8分の4、元の地権者の相続人4名がそれぞれ8分の1ずつとなっております。これを全筆購入することとなれば、土地の取得費に加えまして、既存の車庫4棟や建物等の除却費用も必要となってまいります。現時点で、土地の取得費用や建物等の除却費は概算で算定できております。ですが、多額の予算が必要でありまして、財政運営に与える影響は極めて大きいものであり、慎重な検討が必要であります。また、公共用地の取得に関しましては、土地所有者の不利益とならないように課税所得に対して税法上、税負担軽減のための様々な特例が設けられておりますけれども、この案件は、税務署との事前協議が必要であります。道路用地以外の土地について、どのような用途に活用するのか、明確な計画を立てておくことが求められております。

このような背景の下で、本年7月に6区共有地有効活用検討委員会を庁内に設置をいたしまして、道路も含めた共有地全体の活用計画を検討しているところであります。この会のトップは私が務め、全体の調整は企画課が行い、建設課、産業課、環境水道課、総務課、危機管理課、保健福祉課、教育委員会の課長級をメンバーとして構成をしております。元の地権者の御遺言や、相続人の方々の御意向、町民の皆様からの御要望や過去の住民アンケートによる御意見、まち・ひと・しごと創生推進会議、中学生議会等を通じて寄せられた御提案等を踏まえまして、この場所にどのような機能を持たせることが最善であるか、議論を深めているところであります。議論をしていく中で、様々な課題も見えてきてお

りますし、活用する制度や財源、これらも含め、さらに深い研究を必要とする事柄も多いことから、計画をお示しするには、いましばらくお時間をいただきたいと思います。

議員の皆様には、しかるべき時期がまいりましたら、改めて計画について御説明をさせていただきます。最後に、西ノ芝4号線の拡幅につきましては、近隣の皆様から強い御要望があることは十二分に認識をしておりますが、さきに申し上げましたとおり、道路のみを切り離して先行して整備することは困難な状況でございます。今後も、可能な限り早期に事業着手が可能となるよう、関係各課とともにしっかりと取り組んでまいりますので、御理解と御協力を賜りますようによろしくお願いをいたします。以上でございます。

議長（寺村晃幸君）高橋丈一議員。

6番（高橋丈一君）ありがとうございました。ですが、高齢化が進んで、諦めているような人も出てきておりますので、まだ若い人もたくさんおりますので、できるだけ前に進めるようお願いいたします。

次に、2番目の町道役場前久万目線の拡幅工事の現状と今後はでございますが、これも前回の質問で、2年度に用地補償の予算計上をしております、国の動向にもよるが、3年度に着工をとのことだったと思います。1年半がたちましたが、現状はどうなっておるのでしょうか。この間に、ある住人が留守の間に庭に置いてあった乗用車に当てられているということを聞いております。道路が狭くて抜けられなかったのか、入ってきて狭いので、庭に入って車を回すときに当てたのかは分かりませんが、とりあえずそういうことで、早くやってほしいという要望がありますので、これも併せてお願いしておきます。課長、お願いします。

議長（寺村晃幸君）岡田建設課長。

建設課長（岡田孝司君）高橋議員にお答えします。御質問のいただいた町道役場前久万目線の拡幅工事の進捗につきましては、前回にお答えした令和3年度に着工する予定が遅れております。目下令和3年度に用地の買収を完了し、令和4年度に着工を目指しているところですが、今なお道路用地の地権者と用地交渉を継続しているところでございます。ただ、議員も心配されているとおり、正直なところ、この用地交渉は難航しております。その上、狭小な道路ということもあり、周辺では車両による物損事故も発生しているということですので、近隣の住民の皆様には、御心配と御迷惑をおかけしております。これまでは、地権者への様々な配慮と意向を尊重しながら用地交渉でしたが、今後については、早期解決に向けて、区長さんや議員さんの皆様のお力をお借りして、粘り強く交渉に臨む覚悟でございます。以上でございます。

議長（寺村晃幸君）高橋丈一議員。

6 番（高橋丈一君）僅か1メートルぐらいの道を広げるのに、住宅地というのはかなり苦勞をしていると思います。されど1メートルということで、救急車とか消防車が入れる道を作るのに、これだけ苦勞するというのが現状だと思いました。とりあえず、この件も今後、こういう状況が起きないように形で、できるだけ努力をしていただきたいと思います。

それでは、2番目の環境対策へ移りたいと思います。粗大ごみ処理対策はということになっておりますが、3月に高齢者が粗大ごみの処理で、例えばベッドとか、ソファの解体とかで苦勞していると質問をしておりましたが、町長は何らかの方法を探してみようということでしたが、3月から今まで、もう8カ月ぐらいたちますが、どのような処理対策が見えてきましたでしょうか。高齢者はどのような処理ができるのか、今か今かと待っておる状況でございますので、御答弁よろしくお願いいたします。

議長（寺村晃幸君）小田町長。

町長（小田保行君）おはようございます。高橋丈一議員に御答弁を申し上げます。高吾北広域町村事務組合の議会定例会でも同様の質問をいただき、組合長として答弁をいたしました。同様の答弁になりますけれども、スプリング入りマットレスやソファ等の粗大ごみの処理方法について、県内市町村の状況を調査し、高吾北広域町村事務組合の構成町であります佐川町、仁淀川町の衛生担当者会で協議をいたしました。県内の状況ですが、収集は基本的、市町村が行います。処理を高知市以外は8つの事務組合等で行っています。全部で9つの組合等でございますが、収集処理は、1組合単位で同じ方法を取っていますので、9組合ありますが、その中で収集をしているのが4組合、収集していない、これが5組合であります。5組合のうち、直接搬入または業者等が搬入可能な組合は4組合でございます。分解すれば収集、直接搬入が可能というのが高吾北のみでございます。

それで、今後でございますけれども、3町ともやはり同じことに苦慮しております。今後、高齢者の皆さんに対しまして、補助金等何らかの支援をするということで、確認をしております。高吾北清掃センターとしましては、分解されずに持ち込まれますと、人員的に処理しきれないため、ストックをしておいて、定期的にシルバー人材センターなどに委託して、分解することは可能としております。本町としましては、一つの案ですけれども、粗大ごみの収集日に解体せずに運ぶ代行をシルバー人材センター等事業者に委託する方に対し、支援をする。一案ですので、他の方法も含めて検討したいと考えております。また、清掃センターでストックの上、解体してもらうという方法が非常によいと考えておりま

す。そこで、高齢者の皆様方が苦勞しておられる現状を改善していきたいと思います。どのような方法がよいか、高吾北広域町村事務組合とも十分協議し、早期に対応してまいりたいと考えておりますので、御理解よろしくお願いいたします。

議長（寺村晃幸君）高橋丈一議員。

6番（高橋丈一君）できるだけ早い解決策をお願いいたしたいと思います。私の提案は幾つかはあるんですけども、また今後、そういう話をしていきたいと思いますので、よろしく申し上げます。以上で私の一般質問を終わります。

議長（寺村晃幸君）以上で、6番 高橋丈一議員の一般質問を終わります。

続いて、7番 西川晃議員の一般質問を許します。7番 西川晃議員。

7番（西川 晃君）おはようございます。定例会最終日ということで、また一般質問最終の最後の質問で頑張らせていただきます。それでは、議長にお許しをいただきましたので、通告に従い一般質問をさせていただきます。

この中で、1番、3期目の戦略と取り組みはというくだりですが、これは3月議会に、3月の定例議会に高橋議員のほうから質問をいたして、町長のほうから出馬表明なされたということで、大変私たちも喜んでおります。その中で言われておった言葉の中で、町長のほうから3度目の舵取りを任せていただけるならば、という答弁もございました。そういったことも踏まえて、質問をさせていただきます。まず（1）なのですが、コロナ禍の中で、今後も不透明な状況が続くと思うがということで質問をしております。その趣旨というのは、かなり抽象的な問題もあると思いますけれども、（1）につきましては、商業と観光の連携ということで質問をさせていただきます。この中で、総合戦略なるものと言われておりますスノーピークと連携しということで取り組んでおります。起業を促進し、またその起業促進の中でチャレンジショップの新たな開業という大変すばらしい結果になっております。また、テイクアウトマーケットの継続的な開催と、またそれと同時に、「竜とそばかすの姫」ということで、この映画に基づいて、ロケ地としての越知町の情報発信をしたということで、大変、町内外からもすごく喜ばれております。こういった活動の情報発信を通じて、交流人口の拡大と、そういった拡大の中で、2拠点の相乗効果によるものだと思いますけれども、町外からの消費を町内への経済効果につなげていくと、そういったことも取り組まれた。そういったことに対して、積極的な越知町のアプローチと、そういったものを今後聞いていきたいかなと。そういった中で、（1）の商業と観光の連携を目標としているが、今後の取り組みはということで質問させていただきます。まず最初に、この点をよろしく申し上げます。

議長（寺村晃幸君）小田町長。

町長（小田保行君）西川議員に御答弁申し上げます。3期目の戦略と取り組みをということでございますが、PDCAサイクルをきちんと回していくことが重要だと考えております。その上で、ブラッシュアップ、いわゆる磨き上げをし、新たな挑戦をしまっている所存であります。コロナの影響のこともありましたけれども、今後も新型コロナウイルス感染症対策は、拡大防止と町民の皆様が受ける影響に対して、国・県と連携した上で、しっかりとやっていきたいと考えております。御質問の商業と観光でございますが、この2つは密接な関係にあると思います。観光客イコール消費者であります。私が町長に就任する前、商工会や観光協会等の方々から越知町は通過型の町になっており、滞在する人が少なく、町にお金が落ちていない、特に夜、という訴えがあり、私も1期目のときに、滞在型観光を目指すということにいたしました。スノーピークおち仁淀川キャンプフィールドや、かわの駅おちの設置後、県外から多くのお客様に来ていただくようになりました。これまで、両施設での町内事業者の商品販売、宿泊者の商店街への誘導策として、スタンプラリー事業、町による商店のPR及び指定管理者のスノーピークによるSNSで町内の商店の紹介、テイクアウトマーケットへの町内事業者の出店等々を実施してきました。一定の成果はあっておるとは思いますが、まだまだこれからだと考えております。今後は、これをさらに強化していくこと、そして何より観光協会、商工会と情報共有をして、官民の連携を深化させていきたい、深めていきたいと考えております。それで、総合戦略というお話もありましたが、総合戦略の中で、地域資源を生かした雇用を創出、これは観光の振興施策の中で、観光業の担い手として、観光ミッションの地域おこし協力隊を継続して採用し、商工会や観光協会等との連携を強化することで、新規イベントの開発や既存イベントの磨き上げ等を行い、交流人口の増加を図るとしてしております。これも一つの方法でありますけれども、町としましても、やはり地域の団体等の風通しをよくすることでの連携、これが今後、重要だと思いますので、努力してまいりたいと考えております。以上でございます。

議長（寺村晃幸君）西川晃議員。

7番（西川晃君）ありがとうございました。なかなか再質問というふうに思っておりましたけれども、ここまで町長のほうからお答えをいただくとは夢にも思いませんでした。この商業と観光の連携ということで、今後も力を入れていってもらえるということで、今後ともよろしく願います。この（1）、（2）につきましては、最後の3番目にもつながっていく面がありますので、よろしく願います。

続きまして、（2）なんですけど、これまでの取り組みで、いろいろ町民からの評価というものをいただいております。そういったもので、い

ち早く町独自の給付金の決定、本当に町民のほうも商売人も含め、すごくありがたかったというふうな喜びの声をいただいております。また同時に、地域振興券なども配布ということで、これも町独自ということで、いち早く、他の市町村からいったら、かなり早くに取り組みましたと。本来ならば、このコロナの影響の中で、もう潰れていたのではないかとというような心配もされておりました。越知町に限らず、過疎地につきましては、本当に大変な時期やった。そんな中で給付金、また地域振興券、こういうのは本当にこう有効な手段で、地域住民というか、越知の町の住民が本当にこう言葉を率直に伝えますと、保行さんに本当に感謝している、というような声をいただきました。そういった声を電話の中でもいただく中で、自分自身も町長とともに応援して行ってよかったと本当にありがたく思っております。

そういった町長の日頃の言葉の中にもありますよね。越知町の喜ぶ、そういったにぎわいを見てみたいと。そういった声もありますが、まだまだこれからだと思いますが、そこで町長のトップセールスの強化・戦略、先ほども（１）の中でも言われました。この強化という中で、新たな様々な取り組みなんですけれども、本当に住民が喜ぶ、喜べる笑顔が見えるようなその取り組みをまた今後も続けていけるのかなど。そういったことも含めまして、この（２）にもあります、これまでの取り組みでいち早く町独自の給付金を決定したこと、またそして、「アウトドアなまちにするぜよ！宣言」、また地域振興券など、この越知町をPRするという、このPR活動、こういったこのプロモーションを私自身はすごく高く評価しております。また、こういった面で、町長の今後の戦略というものを、抽象的ではありますが、お聞かせいただけたらと思います。よろしくをお願いします。

議長（寺村晃幸君）小田町長。

町長（小田保行君）西川議員に御答弁申し上げます。ありがとうございます。非常に厳しい状況ではありますが、新型コロナウイルス感染症対策は、経済的な支援も含め、今後も迅速に対応して、町経済への対策はしていきたいと考えております。コロナの状況は収束しつつも、オミクロン株の出現など、予断を許さない状況ですが、本町の特徴でありますアウトドアの環境下では、比較的影響を受けにくいのではないかなと思いつながら、そういった意味では、本町の特性を生かしていくということで、御質問のPR活動、プロモーション活動の今後でございますけれども、まずもって、やはりこういう状況の中であっても、町民の皆様が健康的な生活ができていくということが大事だと思いますので、都市部にはないこの豊かな自然環境というのは、ひとつ健康的な生活ができる環境ではないかなと思っております。そのような中で、今後のPR活動、それからプロモーション戦略を練っていききたいと考えておりますが、ポイントとして考えていますのは、まず「竜とそばかすの姫」を生かす。これに

つきましては、今後、まだまだインバウンド、海外からのお客さんというのは入ってきていないわけで、先々のそういったことも含めて、国内においてもこの映画の舞台になったということは、注目をまだまだしていくのではないかなと思っております。

そして2番目ですけれども、仁淀川のすばらしさを、本流だけではなくて、支流や谷、あるいは山や森も含めて発信をしていきたいと考えております。議員御承知のように、それぞれの地域で、まだまだ知られていないところもあって、知る人ぞ知るという絶景地があったり、いろんな魅力がある自然資源があると考えておりますので、そういったことにも注目していただけるようにやっていきたい。

それから3つ目ですけれども、県のほうも、今後の観光戦略で言うておりますけれども、食というものが非常に魅力であると考えておりますので、食や町の風情にスポットを当てて、町歩きの面白さを打ち出していき、こういった3点を新たに越知町としてPRしていく、これも一つの方法ではないかなと考えていますので、そういったことに取り組んでいきたいと思えます。何より、このコロナの状況が今後、どのようになっていくかということもありますけれども、やはりまず、その対応はしっかりやっていった上で、先を見据えた取り組みをやっていきたいというふうに考えておりますので、また御支援のほどよろしく願いいたします。

議長（寺村晃幸君）西川晃議員。

7番（西川晃君）この3つのポイントなんですけれども、本当にこの（2）の中で言うております。町長の宣言した「アウトドアな町にするぜよ」という。本当に越知町の特徴を本当に生かした方向性だと思います。また、先ほどの説明の中にもあった、川のこととか山とか、自分だけでは知っていても、周りの方は知らないような自然、本当にこう絶景と言えるようなそんな場所もあります、越知町には。そういったところも、今、初めて気がついたんですけれども、まだまだこうできていない、自分たちが本当にまだまだ売り出していないかんとというのがそういった場所を町長が見出していってくれるかなと、本当にこのコロナ禍の中で、先の見えぬ中で、このアウトドア宣言なんかでも町民もそういった言葉が本当にありました。本当に保行さんは本当に先見の明があったね、という人の言葉がありました。というのは、このコロナ禍の中で、本当にこう接客なんかでも、宣言が解除された後なんかでも、本当にいいあんばいでテントを張られて、三密を避けるような、本当に住民にとっても本当に驚くような越知町であったんじゃないかなと。本当に先見の明があったというふうに、私自身も評価させていただきます。すばらしいこれからの取り組みも自分たちも協力していきたいと思えます。よろしく願いします。

続きまして、3点目なんですけど、3期目を指すに当たり、どのような越知町を描いているのか。町長が描いている町ですよ。この（2）

の中にうたっていたのかも分かりませんが、改めて越知町がどのような新たな越知町に町長はしてくれるのかと。まち・ひと・しごとの中でも垣間見えていますよね。本当に、町長が描く新しい越知町というか、おち家ですよ。そういったものをもう一度、先ほどの2番目の中の言葉の中にもあったのかも分かりませんが、改めて、この新たな越知町をどんな越知町にするのか、お考えをお聞かせください。

議長（寺村晃幸君）小田町長。

町長（小田保行君）西川議員にお答えいたします。3期目を目指すに当たりということで、非常に質問に対しても身が引き締まる思いでありますけれども、私たちの使命は住民の命と暮らしを守ることであると思います。予期せぬ感染症の出現や、いつ起こるか分からない災害にしっかりと対応していくこと、暮らしに影響が出れば、支援していく。その上で、子どもたちの健やかな成長とご高齢の方たちに元気に長生きしていただくことが大切であります。第2期越知町まち・ひと・しごと創生総合戦略、これは令和6年度までですが、この中で、まちが育ち、ひとが育ち、しごとが育つ越知として、町を家族と見立て、おち家の挑戦というキャッチフレーズを掲げて、地方創生に取り組んでまいりました。一定成果が見えたものもありますけれども、やはりこの厳しい中、まだまだこれから、対応していかなければならないこともたくさんあります。家族と見立てておち家の挑戦でございますけれども、家族はそもそも子どもの健やかな成長を願い、おじいちゃん、おばあちゃんには元気で長生きしてほしいと願うものであります。一方、時には、家族全員で何かに取り組まなければならないこともあります。それぞれが役割を持ってやっていく。町民の皆さんにも、一人一人できることを無理なくやっていただく。厳しい時代の中でありますので、一丸となって町をつくっていくことが必要な時代ではないかなと思っております。御質問のどのような町を描くかですが、私は町民の皆様方の参画を得ながら、お力をいただきながら、人が集まる町を目指していきたいと考えております。魅力のある町には人が集まります。8つほど考えてみたんですが、仕事をする人、住む人、遊びに来る人、食べに来る人、学びに来る人、買物に来る人、癒やしを求めて来る人、立ち寄る人、いろいろあります。こういったことは、総合戦略の中にもそれぞれうたっておりますけれども、こういった方たちに来ていただくには、インフラ整備も含めて、いろいろなことをやっていく必要があるかと思っております。人が集まってくるといことは、にぎわいが起こりますので、にぎわいは経済の循環を生みます。それによって、活力のある町につながっていくのではないかなと思っております。地方創生は、何とか人口減少に歯止めをかけたいということで、国を挙げて取り組んでおりますが、人口減少に歯止めをかけることは非常に難題であります。議会の一般質問でも、それぞれの議員の皆様方から数字を上げるということで御質問に答えさせていただきましたけれども、やはり人口構成比の中で、働く世代や子どもの層を維持していく、

さらに言えば、増やしていく政策を進めていきたいと考えております。

そういった中で、御質問のどのような町ということでございましたので、やはり住む人、これを増やしていきたいのはもちろんですけれども、最近、関係人口という言葉もありますけれども、いろいろな新しい店もできたりしています。キャンプ場とか、かわの駅とか、そういったことも整備しておりますけれども、遊びに来る人であるとか、それから食べに来る人、博物館もありますので、学びに来る人、いろんな目的でいろいろあるかと思えます。そういった人たちに集まっていただくことが、町のにぎわいを生み、また活力につながっていくというふうに考えております。ですので、総合戦略、これをP D C Aサイクルを確実に回しながら、また議員の皆様方の御意見も伺いながら進めてまいりたいと考えております。何より、住民の皆さんが安心して暮らしていけるということが最も大事でありますので、そのことをまず基本として、これからも取り組んでまいりたいと思っておりますので、よろしくお願ひいたします。

議長（寺村晃幸君）西川晃議員。

7 番（西川 晃君）ありがとうございます。今日、町長の答弁の中で、新たな言葉を自分自身が知りました。今まで交流人口というふうにいるいろいろな意味で思っておりましたけれども、関係人口、これは本当に今日、正直、恥ずかしい話なんですけれども、初めて知ったことなんです。やはり、これまでも幾つか挙げていただいた魅力のある町、にぎわい、また人が集まる町ということの基本として、町長のほうからお言葉をいただきました。また、この増やすという言葉ですよ。本当に大事なことだと思います。人口を増やす、本当に過疎化の中で越知町が本当に苦しんでいる。越知町というよりも、過疎地にとっては本当に致命的な、本当に問題だと思うんです。やはり、いろいろな意味で関係人口を、交流人口なんですけれども、そういったことは、行政だけではできないと思うんです。その中で、先ほどの町長の言葉にもありましたように、町民とともに一人一人が協力し合って、この新たな越知町をつくっていくということだと思います。未来を担う子どもたちというか、そういった子どもたちが安心と希望の持てる、満ちあふれたこの越知町に私たちも共に、これは自分の言葉でしたけれども、町長とともに越知町をつくり上げていきたいかなと、協力してやっていきたいと思っておりますので、3度目の挑戦ということで、ぜひとも、自分たちも応援しますので、よろしくお願ひします。どうもありがとうございました。これで一般質問を終わります。どうもありがとうございます。

議長（寺村晃幸君）以上で、7番、西川晃議員の一般質問を終わります。

本定例会に通告のあった一般質問が全て終了しました。

お諮りします。これより10時まで約10分間休憩したいと思いますのですが、御異議ありませんか。（「異議なし。」の声あり）御異議なしと認めます。10時まで休憩します。

休 憩 午前 9時47分

再 開 午前10時00分

議 案 質 疑（承認13号、議案第48号～議案第59号）

議 長（寺 村 晃 幸 君）再開します。日程第2議案質疑を行います。承認13号、議案第48号から第59号までの13件を一括して質疑を行います。質疑はありませんか。はい、小田議員。

3 番（小 田 範 博 君）一般会計の事項別明細になります。一補事13ページ6款1項2目18節です。観光協会への補助金669千円ですが、観光協会からの補助申請があったかと思えます。事業目的と申請日がいつかをお聞きします。

議 長（寺 村 晃 幸 君）はい、大原企画課長。

企画課長（大原範朗君）小田議員にお答えします。今回の補助金に関しては、事業目的は「ぼんぼり桜まつり」の開催費用になります。コロナの関係で予算を現在計上しておりませんでした。観光協会の理事会の中で現状開催に向けて準備をしていくという話になりました。今議会で予算を計上させていただきました。予算が通りましたらその後申請の手続きに入るようになります。現在観光協会の補助金申請は出ておりまして、この予算が通りましたら変更申請を出していただくかたちになります。以上です。

議 長（寺 村 晃 幸 君）はい、小田議員。

3 番（小 田 範 博 君）今ちょっと聞いて大体財源が分かってきたところでございますが、一応国庫支出金を充てておることになります。財源となる歳入の款項目をお願いします。

議 長（寺 村 晃 幸 君）井上総務課長。

総務課長（井上 昌治 君）小田議員に御答え申し上げます。一補事13ページの事項別明細において国庫支出金の方が計上されておりますが、この観光

協会の補助金の部分は財源は一般会計となっております。（発言あり）すみません、訂正をさせていただきます。特定財源のその他の部分がマイナスの802万9千円となっております。この部分が、ふるさと応援基金になっておりまして、このふるさと応援基金の方を充てるようになっておりますが、このふるさと応援基金の繰入金について観光事業の方で6月補正において「竜とそばかすの姫」の事業の財源にコロナの交付金を充てておりました。その部分にこのふるさと応援基金を繰入れする関係で、ここの財源としましては、トータルでマイナスになっておりますが、ここのマイナスになる中にプラス部分としてふるさと応援基金の繰入分が入っております。その分がこの観光協会の補助金の財源となっておりますかたちです。以上です。（「了解」の声あり）

議長（寺村晃幸君）はい、武智議員。

4番（武智龍君）議案でいうたら55号かね。一般会計補正予算で事項別明細書の一補事9ページで2款1項5目12節の委託料、地籍調査と一筆調査が合計で4,233万8千円減額となっておりますが、当初は1億3,699万円だったと思うんですけど。3割以上減ったかたちになりますが、当初の説明では桐見川と横畠中を対象に進めるということだったんですが、これほど減ったら、現場ではどのような減り方になるのか。どのように進めるのかをお伺いします。

議長（寺村晃幸君）田村産業課長。

産業課長（田村幸三君）おはようございます。武智議員にお答えいたします。まず国土調査費ですが、県へ申請していましたが決定率が71%ということとでかなり大幅な減額ということになっております。地籍調査におきまして桐見川地区、横畠地区で測量等行っておりますが、面積につきまして、まず、現地での一筆調査横畠中におきましては0.57k㎡を0.41k㎡に減、桐見川では。（発言あり）すみません。よろしいでしょうか。桐見川地区では、1.94k㎡を1.58k㎡に減少しております。またそれに伴う測量等につきましても横畠中、桐見川地区での面積が2.51k㎡から1.99k㎡に。前年度行いました成果品を扱うものについては変更されておられません。そのような形で減額となっておりますが、ある程度減額されるであろうという事を事前にお聞きしておりましたので、それも見越した形で設計をしておりましたので業務については、ある程度見込んだ通りであったというふうな状況ですので国土調査の事業においては、特に問題はないというふうな状況でございます。以上です。

議長（寺村晃幸君）武智議員。

4 番（武智 龍 君）確認ですが、事業が進んでいてよね、今減った面積より実際はよけやっていたと業者に未払いが起こるといようなことはないですか。それはもしあって、それはまあ来年度にしようか、というようにそんなことはできんと思いますけど。そういうことが起こってないかをお聞きします。

議 長（寺 村 晃 幸 君） 田村産業課長。

産業課長（田村 幸三 君） はい。これは、あくまでもちゃんと設計をして入札をされたものでございますので、未払いとかそのようなものはございません。以上です。

議 長（寺 村 晃 幸 君） 武智議員。

4 番（武智 龍 君） 私の言い方が悪かった。あの未払いという言い方やなしに、既に今減額されて減った分。例えば0.5が0.41に減ったと。けど実際は4、5というように進んでいるということはないか、ということ。それ以内におさまっているか、と。

議 長（寺 村 晃 幸 君） 小休します。

休 憩 午前10時09分

再 開 午前10時09分

議 長（寺 村 晃 幸 君） 再開します。田村産業課長。

産業課長（田村幸三君） 武智議員にお答えします。減額をされたもので契約をしておりますので、申請されたものから減額されて交付決定が決まったもので設計をして入札等しておりますので、そのようなことはございません。以上でございます。（「はい、了解です」の声あり）

議 長（寺 村 晃 幸 君） 岡林議員。

9 番（岡 林 学 君） 一補事12ページをお願いいたします。55号です。一補事12ページ衛生費3目健康増進事業費委託料385万円健康管理システム機能追加業務とありますが、どのような機能を追加されるのですか。

議 長（寺 村 晃 幸 君） 國貞保健福祉課長。

保健福祉課長（國貞満君）岡林議員に御答えいたします。これは既存の健康管理システムにマイナンバーカードの機能を付け加えて各自治体やそれからマイナンバーカードを持っている個人の方がこの健康管理システムで自分の健診状況とかそういったものをみることができるよう、ちょっと先になりますが、そういう機能を付け加えていくためのものです。以上です。

議長（寺村晃幸君）武智議員。

4番（武智龍君）補正予算についてお尋ねします。一補事11ページの3款2項2目14節の工事請負費、予算説明の時には説明をいただきましたが、839万1千円に対して財源が地方債とその他、さっきのような総務課長が言った三角のマイナスのからみもあるかもしれませんが、この2つになっておりますけど。当初のその予算では県支出金、県の補助金が215万円ついていたと思いますが今回はつかない理由はなんですか。

議長（寺村晃幸君）小松教育次長。

教育次長（小松大幸君）武智議員に御答弁申し上げます。保育園舎の爆裂等の補修工事については、県費はあたっておりません。以上です。児童福祉費施設費の当初に県の補助金がここに含まれておったということですが、教育委員会での事業では含まれていないと考えております。すいません。なぜかはわかりません。申し訳ありません。

議長（寺村晃幸君）武智議員。

4番（武智龍君）今、ついてないがその理由はなぜかと聞いたんやけど。ややこしくなるから、当初の補助金のところに215万というのがあったので、それが施設費の補助金かどうかというのをちょっと私なりに当初予算の中から計算をして、いろいろ引いたり足したりしてみましたら、やはりあの当初は1,765万2千円という工事費に対して財源が県支出金の215万と地方債の1,390万とその他一般財源の合計の中から、どっちかわかりませんが。合計の中から不足分を足したものがなると。なぜかというたら、その他の需用費、役務費、委託料、使用料、原材料、備品購入費これの合計を全部その児童福祉施設費の合計から引いたらちょうど合うわけで。この施設に対して園舎の補修工事に対して215万あったのかなとこういうふうな、計算上出てきました。これを単純に率にしたら12%位になりますけど。今回の事業の工事の内容はほぼ一緒やと思います。場所が違う位のもので。園舎の補修工事ですから。同じ補修工事に対して当初は出たけど今回は出んというのはなぜか、という問いをしたの。もう1回わかりやすく言ってくれる。

議長（寺村晃幸君）小休します。

休憩 午前10時16分

再開 午前10時17分

議長（寺村晃幸君）再開します。他に質疑はありませんか。井上総務課長。

総務課長（井上昌治君）すみません。後ほど答弁をさせていただきます。

議長（寺村晃幸君）その他に質疑はありませんか。岡林議員。

9番（岡林学君）一補事14ページをお願いいたします。一補事14です。消防費ですが、7款1項1目の非常備消防費の旅費89万4千円、非常備消防費の旅費というのはこれはどういうふうな旅費なんですか。

議長（寺村晃幸君）谷岡危機管理課長

危機管理課長（谷岡可唯君）岡林議員に御答弁申し上げます。非常備消防費の旅費につきましては、団員の出勤費でございます。以上でございます。

議長（寺村晃幸君）武智議員。

4番（武智龍君）もう聞かんとろうと思うたけど、一補事15ページと16の小学校費、中学校費の中に扶助費が今回増額に追加で小学校費は209万円、中学校費は218万4千円とこうありますが。これは当初の予算にも別の金額でのっておりましたけど、別の金額でね。これは財源は県かね。財源の関係で、あれですかね。県じゃないね。一財か。前期・後期とかいうふうに分かれて交付金が決まるのか、新しく人数が増えたのか。単価が変わったのか、その理由を説明してください。

議長（寺村晃幸君）小松教育次長。

教育次長（小松大幸君）武智議員に御答弁申し上げます。ここの扶助費につきましては、前期につけておらず、今回予算計上するものです。この国庫支出金のところのこともありますが、この準要保護児童援助費については、国・県からの補助等はありません。人数等も当初の見込みは立てておるんですが、それからの変更もあります。これは今回に予算計上するものであります。

議長（寺村晃幸君）武智議員。

4番（武智龍君）もう1回聞きもらしたか、説明があったのかもわからんけど。私が今聞いたのは、当初に上半期分を、同じ人数やけど人数も単価も変わらんけど、当初に半分、今期で半分とかそういうふうな分け方でとっているのですかということ聞きゆう。

議長（寺村晃幸君）はい、小松教育次長。

教育次長（小松大幸君）武智議員に御答弁申し上げます。説明が悪く申し訳ありません。当初にあげているものではなく、12月今回に予算計上するものです。初めて予算計上するものです。その内訳はかまいませんか。（「かまいません」の声あり）はい、わかりました。

議長（寺村晃幸君）山橋議員。

10番（山橋正男君）教育委員会16ページ。交流事業費負担金、補助及び交付金で819万9千円。これは開会日に次長より説明があったと思いますけど、これは、5、6年生の交流費滝上町への旅費ですか。

議長（寺村晃幸君）はい、小松教育次長。

教育次長（小松大幸君）山橋議員に御答えします。この819万9千円につきましては、議員のおっしゃられる通り越知小学校5年生、6年生の滝上町へ交流に行くための補助金です。以上です。

議長（寺村晃幸君）山橋議員。

10番（山橋正男君）確かコロナの関係で6年生ですか、今の6年生ですわね、が行かなかったんで、今回この5、6年生というのが一緒というか、5、6年生の交流事業費ですか。

議長（寺村晃幸君）はい、小松教育次長。

教育次長（小松大幸君）山橋議員に御答えします。議員のおっしゃる通り昨年の5年生は感染症対策予防の観点で中止しましたので、今年行くようにしております。（「はい、了解」の声あり）

議長（寺村晃幸君）山橋議員。

10番（山橋正男君）これ、5、6年生が一緒に交流事業に行かれるんですか。

議長（寺村晃幸君）はい、小松教育次長。

教育次長（小松 大幸 君）山橋議員に御答えします。5、6年生別々に行くようにしております。5年生は2月の初め、6年生は2月の終わりから3月1日始めにかけて行くようにしております。以上です。

議 長（寺 村 晃 幸 君）山橋議員。

10番（山 橋 正 男 君）今回の819万9千円というのは、私は昨年、今の6年生が行けなくて今回この5、6年生の事業費をとったというのは、私これ最高と思いますよ。それともう一つ今その5、6年生が別々に行くというのも、これも密の関係もあると思いますので、それと5年生の関係と6年生の関係があるから別々に行くという、これは最高の、委員会がされたことは、すごいと思います。そういうような関係でやっぱり、子ども、児童というものを大切にしていきたいと思います。はい。

議 長（寺 村 晃 幸 君）井上総務課長。

総務課長（井上 昌治 君）先ほどの武智議員の御質問について答弁をいたします。当初予算の今の事項別明細、一補事11ページの3款2項2目児童福祉施設費の工事請負費に係る部分で当初予算にありました国庫支出金の215万円の充当先という御質問でしたが、この215万円につきましては、コロナの交付金を充てておりますトイレの改修工事及びエアコンの取替工事の財源として計上しているものであります。ですので、園舎改修工事にあたっているものではございません。以上です。

議 長（寺 村 晃 幸 君）武智議員。

4番（武 智 龍 君）はい、ちょっとおかしいですけど。今回の11ページの、あっそうか、はい、わかりました。ちょっと勘違いしちよったので、もう1回確認し直しをしますが、この園舎の改修工事に関しては、当初も今回も県補助金の対象にはならない、とこういう事業ですか。

議 長（寺 村 晃 幸 君）井上総務課長。

総務課長（井上 昌治 君）はい、対象になっておりません。

議 長（寺 村 晃 幸 君）武智議員。

4番（武 智 龍 君）この件に関して、小松教育次長の説明やったかね、最初の説明の時に予算の補足説明の時に、今回の補正に至った理由は足場をかけて工事をしだしてから新たに補修の必要な箇所が発見されたので、というのが理由だったと思いますが。当初の予算には設計委託費というのが見当たらんので、ひょっと前年度の末かで、そういう見積りをしとったかもしれんですけど。見積りに対しては、どういう形で見積り

をされたんですか。見積りがちょっと荒っぽすぎて今回見つかったみたいなやり方、ちょっとどうかな、という問題がありますが、その見積りの仕方をお伺いします。

議長（寺村晃幸君）小松教育次長。

教育次長（小松大幸君）武智議員に御答えます。見積りの仕方ということですが、見積りについては、業者に設計委託等は行っておりません。ですが、今年度の予算の試算をする時に業者にこれを改修するならばどの位かかるだろうか、というところで一旦試算をしてもらいました。それを参考に教育委員会で設計を行っております。以上です。

議長（寺村晃幸君）武智議員。

4番（武智龍君）ここでちょっとお伺いしますけど、普通はこういう改修については、建築ですから、1級とか資格のある専門家にみてもらってやります。当初1,750万円かね。結構大きかったと思うので、普通は設計費は3%とかというのが普通の標準ですけど、結構な金額になると思いますが、それを無償でやってくれるというのになると建築設計事務所としては今回関わってないとなるとその方がタダでやるのか、あるいは今回請け負っている工事の請負業者が見積もる場合は、民間の場合は先に仕事くれるやったら見積りはタダだよ、とこういうふうな流れも起こりますけど、最初の予算を取るために今回はどこの業者に見積もってもらったのか。

議長（寺村晃幸君）はい、小松教育次長。

教育次長（小松大幸君）武智議員に御答えます。見積りを頼んだ業者ということですが、町内の業者に見積り案としてお願いをしました。足場があるわけではありませので、目視による確認により試算をしております。以上です。

議長（寺村晃幸君）武智議員。

4番（武智龍君）私はね、なぜ今回こうやって聞くか、というと町民方から、えらい借金が増えてきゆうらしいが、議会はちゃんとその辺も議会もちゃんとチェックをしゆうかよ、とお前らあの責任ぞ、と言われたから、まあちょっと責任を果たさないかん、責任感感じてお聞きしゆうんですよ。なので、そのことを理解した上で教育長にお伺いしますけど、教育長は総務課長も長年経験されてこういう事に関しては事務の流れとか精通している方と思って信頼して教育長になってもらったんですけど、賛成したんですけど。あのそういう業者のこれだけ大きな、どっかの小屋とかいうんやったらわかりますけど、あれだけ大きな建物を改修するにあたって費用を出さずにザクッと見積もったものでやってきて果

たしてそれでえいかと判断されたんですか。予算をあげる時は最初に1番の関所は教育長査定というのがあると思いますけど、その時そういうことはチェックしなかったんですか。

議長（寺村晃幸君） 織田教育長。

教育長（織田誠君） はい、武智議員に御答えします。今回の件は私も大変反省しております。当初予算の計上の時に業者の目視によるもの見積りを基に、設計を予算を計上をして、その部分につきまして、ひょっと発注後に多少増える変更もあるかな、とも思いましたが、実際こんなに増えるというのはちょっと想定外で甘かったことは今反省しております。こういった工事につきましては、きちんと最初から調査設計等を行い、しっかり状況を把握して設計をしていかなければならないというふうに思っております。今後はそういった施設については、そういうふうなところで方向を進めたいと思います。本当に今回の件につきましては、そういったところの部分は一定目視だけど、そこそここれでいけるというふうなところで私も判断して、非常に甘かったと思っております。申し訳ございませんでした。

議長（寺村晃幸君） 他に質疑はありませんか。はい、箭野議員。

1番（箭野久美君） 一補事16ページ、17ページにかけてです。9款8項1目交流事業費の中の12委託料、修学旅行に行かなくなった関係で英語研修がなくなり減額、それと17ページの21節の補償、補填及び賠償金の国内英語研修キャンセル料、これも修学旅行と英語研修の件がなくなったので全て減額になっているってことは分かるんですけども、例えば小学生が滝上の交流はするというのであれば、今の中学3年生が英語研修をするということも、もう一度教育委員会ではその企画をして別の補正を出すべきでないかと思ったわけです。今の中3生は結局のところ修学旅行にも行けていませんし、英語研修も、これは越知町独自の取り組みだと思うんです。教育の目玉にもなるようなところでキャンセルになってコロナで行けなかったから減額だけではなくて、やっぱりこの3月、中3生が卒業するまでに行けるかもしれないというまだ時期があるわけじゃないですか。滝上は実際交流するわけですから。なにかしらの企画があがってきてもいいのではないかと思ったんです。そこら辺の事をちょっと。ただの減額というのではちょっと納得ができないというか、お願いします。

議長（寺村晃幸君） 小松教育次長。

教育次長（小松大幸君） はい、箭野議員に御答えします。中学校の英語研修の研修費の減額それとキャンセル料の減額についてのことですが、別の補正の仕方もあったのではないかということですが、これの英語研修につきましては中学校とも検討はしました。やはり中学3年生ということで

受験がこれから始まる。受験の対応が始まるということでなかなか厳しくなってくるという事で英語研修を行う事は無理だという判断をしました。ですが、学校の方としましては、英語研修は無理だけれども受験後に何かをしてはどうか、というようことは今ちょっと考えておるようです。また検討をするようにはしております。それは小規模な遠足とか、そういうことになるかもしれない、ということは聞いております。で、ここの英語研修に関する費用は減額とさせてもらいました。以上です。

議長（寺村晃幸君）他に質疑はありませんか。武智議員。

4番（武智龍君）もう1回さっきの件で確認をさせていただきます。当初の予算見積りの時にお願いした目視の見積り業者さんは町内の業者と言われました。その業者さんと今回今現実に施行している業者さんとは別々の業者さんですか。

議長（寺村晃幸君）小松教育次長。

教育次長（小松大幸君）はい、武智議員に御答えします。別の業者です。町内の業者ではない、別の業者です。今回契約した業者は別の業者です。以上です。

議長（寺村晃幸君）武智議員。

4番（武智龍君）今回のその増額の839万1千円と見積もった業者さんはどういう業者さんですか。

議長（寺村晃幸君）小松教育次長。

教育次長（小松大幸君）武智議員に御答えします。今回の補正を起こす基となった、積算の基は今施工を行っている業者が施工案を出しております。以上です。すみません。それを基に教育委員会に変更設計を作りました。以上です。

議長（寺村晃幸君）山橋議員。

10番（山橋正男君）この件でございますけど、開会日に私が聞いたのは、今業者がしている時にこの業者がしている時にこういう雨漏りとか、ひび割れ、外壁とか、雨水の防止等に気が付いたから何カ所って言うた。外壁が222カ所、それから雨水防止が65カ所という事があったから今回のこの839万1千円という事でしょ。という事は今もやっている業者の方が気が付いて、この予算を今回計上されたということですね。

議長（寺村晃幸君）小松教育次長。

教育次長（小松大幸君）山橋議員に御答えします。最初の提案は今施行を行っている業者から提案がありました。それで、教育委員会と足場を組まれ

ましたので確認をし、施工場所を設定し変更設計を作成しました。以上です。

議長（寺村晃幸君）山橋議員。

10番（山橋正男君）ということは今の業者がそのままやった場合はですよ、1回やってそれで終わって、また新しいその外枠とかいろいろなやるのに余分にお金がいるというので今の業者に続けてやってもらったということですね。

議長（寺村晃幸君）小松教育次長。

教育次長（小松大幸君）山橋議員に御答えます。はい、足場の設置を最初からゼロからやり直すとする、また100万円以上の予算が必要になるというふうに、簡単ですが試算しました。ですので、今の工事と一体として行いたいと考えて予算化しました。以上です。

議長（寺村晃幸君）他に質疑はありませんか。（「なし」の声あり）なしという声があがりましたが、他にありませんか。はい、それでは他に質疑がないようですので質疑を終結します。

討論・採決（承認第13号、議案第48号～議案第59号）

議長（寺村晃幸君）日程第3 討論採決を行います。

承認第13号 専決処分（第13号）の方向承認について討論はありませんか。

討論なしと認めます。討論を終結します。採決を行います。本案について、原案のとおり決することに賛成の方の挙手を願います。

挙手全員です。よって、本案は承認されました。

議案第48号 越知町議会議員及び越知町長の選挙における選挙運動の公営に関する条例の制定について討論はありませんか。（「なし」の声あり）

討論なしと認めます。討論を終結します。採決を行います。本案について、原案のとおり決することに賛成の方の挙手を願います。

挙手全員です。よって、本案は可決されました。

議案第49号 越知町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

討論なしと認めます。討論を終結します。採決を行います。本案について、原案のとおり決することに賛成の方の挙手を願います。挙手全員です。よって、本案は可決されました。

議案第50号 越知町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について、討論はありませんか。（「なし」の声あり）

討論なしと認めます。討論を終結します。採決を行います。本案について原案のとおり決することに賛成の方の挙手を願います。挙手全員です。よって、本案は可決されました。

議案第51号 越知町国民健康保険条例の一部を改正する条例について討論はありませんか。（「なし」の声あり）

討論なしと認めます。討論を終結します。採決を行います。本案について、原案のとおり決することに賛成の方の挙手を願います。挙手全員です。よって、本案は可決されました。

議案第52号 越知町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について討論はありませんか。（「なし」の声あり）

討論なしと認めます。討論を終結します。採決を行います。本案について、原案のとおり決することに賛成の方の挙手を願います。挙手全員です。よって、本案は可決されました。

議案第53号 越知町給水条例の一部を改正する条例について討論はありませんか。（「なし」の声あり）

討論なしと認めます。討論を終結します。採決を行います。本案について、原案のとおり決することに賛成の方の挙手を願います。挙手全員です。よって、本案は可決されました。

議案第54号 越知町水道事業の剰余金の処分等に関する条例の一部を改正する条例について討論はありませんか。（「なし」の声あり）

討論なしと認めます。討論を終結します。採決を行います。本案について、原案のとおり決することに賛成の方の挙手を願います。挙手全員です。よって、本案は可決されました。

議案第55号 令和3年度越知町一般会計補正予算について、討論はありませんか。（「なし」の声あり）

討論なしと認めます。討論を終結します。採決を行います。本案について、原案のとおり決することに賛成の方の挙手を願います。挙手全員です。よって、本案は可決されました。

議案第56号 令和3年度越知町簡易水道事業会計補正予算について討論ありませんか。（「なし」の声あり）

討論なしと認めます。討論を終結します。採決を行います。本案について、原案のとおり決することに賛成の方の挙手を願います。挙手全員です。よって、本案は可決されました。

議案第57号 令和3年度越知町介護保険事業特別会計補正予算について、討論はありませんか。（「なし」の声あり）

討論なしと認めます。討論を終結します。採決を行います。本案について、原案のとおり決することに賛成の方の挙手を願います。挙手全員です。よって、本案は可決されました。

議案第58号 令和3年度越知町横倉山自然の森博物館事業特別会計補正予算について、討論はありませんか。（「なし」の声あり）

討論なしと認めます。討論を終結します。採決を行います。本案について、原案のとおり決することに賛成の方の挙手を願います。挙手全員です。よって、本案は可決されました。

議案第59号 令和3年度越知町一般会計補正予算について、討論はありませんか。（「なし」の声あり）

討論なしと認めます。討論を終結します。採決を行います。本案について、原案のとおり決することに賛成の方の挙手を願います。挙手全員です。よって、本案は可決されました。

以上で本定例会に、執行部から上程された議案は全て終了しました。

議 員 発 議

議 長（寺 村 晃 幸 君）日程第4 発議第6号 保育所等の最低基準（職員配置・面積基準）と、保育士の処遇の抜本的な改善を求める意見書の議案が、お手元に配付のとおり、4番 武智龍議員から案をそなえ、の所定の賛成者とともに連署して提出されておりますので、本案を議題とします。提出者の説明は、案を配付していますので、省略することに御異議ありませんか。（「異議なし」の声あり）御異議なしと認めます。提出者の説明は省略します。

これより質疑に入ります。提出者に対する質疑はありませんか。（「なし」の声あり）質疑なしと認めます。質疑を終結します。討論はありませんか。（「なし」の声あり）

討論なしと認めます。討論を終結します。採決を行います。本案について原案のとおり、決することに賛成の方の挙手を願います。挙手全員です。よって、本案は可決されました。

議 員 派 遣

議 長（寺 村 晃 幸 君）日程第5 議員派遣を議題とします。

議員派遣は、配付しました議員派遣計画表のとおりとすることに御異議ありませんか。（「異議なし」の声あり）
異議なしと認めます。よって、議員派遣は配布のとおりと決定いたしました。

委員会の閉会中の継続調査

議 長（寺 村 晃 幸 君）日程第6 委員会の閉会中の継続調査を議題とします。

各常任委員長及び議会運営委員長より、会議規則第75条の規定により、お手元に配付のとおり、閉会中の継続調査の申出があります。各委員長から申出のとおり、閉会中の継続調査とすることに御異議ありませんか。（「異議なし」の声あり）

御異議なしと認めます。したがって、各委員長から申出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定しました。以上をもちまして、本定例会に付議された事件は全て終了しました。それでは、町長から一言お願いします。小田町長。

町 長（小 田 保 行 君）閉会に当たりまして、一言御挨拶を申し上げます。今議会、慎重なご審議の上、適切な御決定を賜りました。誠にありがとうございました。また一般質問におきまして非常に貴重な質問、御意見をいただきました。誠にありがとうございました。今後につきまして、職員共々研さんを積ながら、もう年も迫っておりますけれども、町政浮揚に向けて進めて参りたいと思います。よろしく願いいたします。今議会誠にお疲れ様でした。ありがとうございました。

議 長（寺 村 晃 幸 君）これにて令和3年第5回越知町議会定例会を閉会いたします。どうも御苦労さまでした。

閉 会 午前10時53分

上記の会議録の次第は議会事務局職員の記載したもので、その正確であることを証明するためにここに署名する。

越知町議会議長

越知町議会議員

越知町議会議員